



市制施行70周年記念事業基本方針の概要

1 基本理念

市制施行70周年（令和7年1月1日）を契機として、本市の歩みを振り返るとともに、新時代へ向けて、「誰もが住んでみたい・住み続けたい元気溢れるふるさと秦野」を創造していくため、市民一体となった記念事業を実施します。

記念事業は、SDGsの理念を踏まえた「誰一人取り残されない持続可能なまちづくり」という精神のもと、「ふるさと秦野」への誇りと愛着の醸成、さらに魅力的な都市（まち）へと歩むことを目指します。



大きな方向性として「過去・現在・未来」からなる基本方針を定め、事業を展開します。

- ① 秦野の歴史・文化を振り返り、理解を深めるものとします。
- ② 今に息づく秦野の魅力や地域資源を再発見し、発信するものとします。
- ③ 「誰一人取り残されない」秦野の未来を考えるものとします。

2 基本方針

3 実施期間

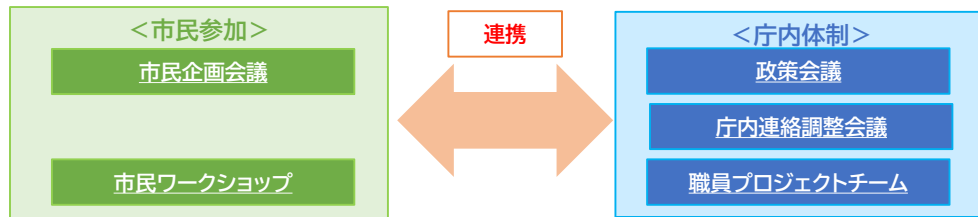
実施期間：令和7年1月1日～同年12月31日

なお、機運醸成を図るため、令和6年度に「プレイバント期間」を設けます。

4 実施体制

多くの市民等からの意見を取り入れながら事業検討が図られるよう、市民参加の場として、「市民ワークショップ」と「市民企画会議」を設置します。

また、庁内体制として、若手職員で構成する「職員プロジェクトチーム」、全体調整を担う「庁内連絡調整会議」を設置し、多様な意見アイデアを取り入れながら実行性のある検討に努めます。



全体スケジュール

令和5年度に実施計画及びロゴマーク等を決定します。その後、令和6年度以降、順次、記念事業を展開します。

	令和5年度												令和6年度												令和7年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
記念事業	実施計画の作成												プレイバント期間												記念事業実施期間											
市民参加	市民ワークショップ、市民企画会議												市民アイデア事業の応募																							
													ロゴマークの公募												ロゴマークの決定・公表											
庁内体制	庁内連絡調整会議																																			